

前回検討会での主な指摘事項に対する修正内容

* 修正案中の頁数は、資料 2 の頁数。

1 策定の基本的事項及び留意事項について

1) 入院患者への適用について：入院患者といった特殊な状態にある人に適用する場合は若干の考慮を有するといった表現を加えてはどうか。

(修正案) 2 頁「1-1 対象とする個人並びに集団の範囲」に、治療を目的する場合の基本的考え方を追記。

2) 日間変動に関連して、時間栄養学、日内変動についても記述が必要ではないか。

(修正案) 13 頁「3-3 摂取の回数・割合、速さなどの健康影響」を新たに項立てし、追記。

2 活用に関する基本的事項について

1) 食事調査法について

1-1) 「食事調査法のまとめ」の表にある「生体指標」は、栄養評価を目的としたものなので、ここには入れない方がよいのではないか。

(修正案) 17 頁の表 4 については、表題を「食事摂取状況に関する調査法のまとめ」に変更するとともに、生体指標に関する長所及び短所の記述内容を変更。

1-2) 食事調査法の調査票例の BDHQ、DHQ について

- ・正しく使われないと、一人歩きして、誤った使い方になるので、適切に用いることを強調すべき。
- ・妥当性・再現性の検証については、どの程度の妥当性・再現性なのか、提示するとよいのではないか。

(修正案) 18 頁の参考 3 については、食事調査票の有用性と限界として、適切に用いることが重要であることを強調するとともに、どの程度の再現性・妥当性かという点の記述を追加。なお、調査票については、一部抜粋では、誤解を与えるおそれがあることから、掲載しないことで整理。

2) 2010 年版では、考慮するエネルギー及び栄養素の優先順位の記述があったが、今回はない。

(修正案) 24 頁に、「指標の特性などを総合的に考慮」を項立てし、指標の特性や示された数値の信頼度、対象者や対象集団の健康状態や食事摂取状況等によって異なることなど、基本的考え方を記述。

3 エネルギーについて

1) エネルギー必要量のまとめにおける P A L の記述が不十分なので、補足した方がよい。

(修正案) 30 頁のエネルギーについては、B M I や体重管理と、エネルギー必要量など、指標や文章の全体構成が不明瞭であったため、指標については、エネルギー収支バランスの維持を示す指標として、B M I を採用することを明記し、文章の全体構成を変更したことに伴い、エネルギー必要量の項に、P A L も記述することで整理。

2) B M I について

- ・ 総死亡率を最も低く抑えるための望ましい B M I という表現が適切か。
- ・ 総死亡率を最も低く抑えるための望ましい B M I と目標とする B M I については、それぞれ別の表にするなど、修正が必要。

(修正案) 目標とする B M I (30 頁) とは、別の表として掲載。
総死亡率を最も低く抑えるための望ましい B M I については、最も低く抑えられと考えられる B M I という表現に変更(望ましいという表現は用いない)。

4 主要(マクロ)栄養素バランスについて

1) 主要栄養素については、三大栄養素と表現してはどうかなど、その表現について。

(修正案) 名称については、エネルギー産生栄養素バランス(39 頁)とした。

2) 30 歳代以降で、脂質の量があがってみえることをどう解釈するか。

(修正案) 脂質については、その構成成分である飽和脂肪酸など、質への配慮を十分に行う必要があるので、脂質エネルギーとともに、飽和脂肪酸(7%以下)も含む表記とした。

5 対象特性について

1) 順序について、妊婦・授乳婦、乳児・小児、高齢者としてはどうか。

(修正案) ご指摘のと通りの順序に修正。

2) 乳児・小児について、推定エネルギー必要量が再掲の表に記載がない。

(修正案) ご指摘のとおり、追記。

3) 妊婦・授乳婦、乳児・小児、高齢者の基準値を一覧表で再掲してはどうか。

(修正案) ご指摘のとおり、追記。あわせて、妊婦・授乳婦の目安量の設定方法について再整理。

4) サルコペニアについて、加齢性筋肉減少と訳しているのは適切か。

(修正案) 文中で、サルコペニアの説明を行うこととし、訳はつけないことに統一して修正。

6 脂質異常症とアルコールについて

- ・ 図中、低HDLコレステロール血症に、アルコールからマイナスの矢印をつなげるべき。
- ・ 食事性コレステロールが、脂質の枠のなかにはないのは、なぜか。
- ・ 炭水化物と、アルコールが別個のものとして整理されているのは、これでよいのか。

（修正案）低HDLコレステロール血症とアルコールの関連について、日本人のデータでは有意な予防効果は認められないので、加筆はしない。
食事性コレステロールは、脂質の枠のなかに入れることで、修正。
アルコールは、炭水化物の枠のなかに入れることで、修正。